

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成30年7月31日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 高橋 慎
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3431

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 DCダイワ新興国債券インデックスファンド

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】 10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

I. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年9月28日提出付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の関係法人に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

II. 【訂正の内容】

原有有価証券届出書の記載事項を、＜訂正後＞の内容に訂正・更新します。

第三部 【委託会社等の情報】

第2 【その他の関係法人の概況】

※ 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ① 名称 三井住友信託銀行株式会社
- ② 資本金の額 342,037百万円（2017年3月末日現在）
- ③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名 称	② 資本金の額 単位：百万円 (2017年3月 末日現在)	③ 事業の内容
大和証券株式会社	100,000	(注1)
東海東京証券株式会社	6,000	
株式会社大垣共立銀行	46,773	銀行法に基づき銀行業を 銀行業を営んでいます。
株式会社京都銀行	42,103	
株式会社京葉銀行	49,759	
株式会社千葉銀行	145,069	
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	(注2)
日本生命保険相互会社	1,300,000	(注3)
株式会社肥後銀行	18,128	銀行法に基づき銀行業を 銀行業を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573	
富国生命保険相互会社	116,000	(注3)
株式会社北國銀行	26,673	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065	
株式会社三井住友銀行	1,770,996	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	(注4)
三菱UFJ信託銀行株式会社	342,279	
明治安田生命保険相互会社	830,000	(注3)
株式会社横浜銀行	215,628	(注5)

株式会社りそな銀行	279,928	(注4)
-----------	---------	------

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注3) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注4) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注5) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2017年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。